

～「簡易型自動通話録音機(録音チュー)」～ 配布のごあんない

近年増加している高齢者を狙った還付金詐欺などの特殊詐欺被害の防止対策として、65歳以上の高齢者がいらっしゃる世帯を対象に、「簡易型自動通話録音機(録音チュー)」を無償で配布します。

この機器を取り付けると、受話器を持ち上げるだけで警告メッセージが再生され、その後の会話内容を自動で録音します。電池入りで、機器の裏面にある両面テープを剥がし、受話器に取り付けるだけで設置も簡単にできます。



↑「簡易型自動録音機(録音チュー)」

★対象世帯

下記の2つに該当している方が対象です。

- ①市内在住で65歳以上の方がいる世帯
- ②まだ自動録音機をつけていない

申込方法は裏面をご参照ください。→

★申し込み方法

- 録音機の申し込みは「郵送」または「窓口」で受け付けています。
- お申し込みの際は、「申請書」のほか、対象の方の「氏名、住所、生年月日がわかるもの（運転免許証、各種医療保険証、マイナンバーカードなどの本人確認書類）」が必要です。なお、「申請書」は危機管理課窓口または相生市ホームページから入手できます。

～郵送での申し込み～

「申請書」と「本人確認書類の写し」を
下記の住所までご郵送ください。



録音機は
ご自宅にお届け

～窓口での申し込み～

窓口に「本人確認書類の写し」
をご持参ください。



録音機は
その場で手渡し

録音機を受け取り、自宅の固定電話に取り付ける

お問い合わせ先：

〒678-8585 兵庫県相生市旭一丁目1番3号

相生市役所企画総務部危機管理課

TEL(0791)23-7132 FAX(0791)22-6439

E-mail:kikikanri@city.aioi.lg.jp